

# 予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：商工費 項：商工費 目：工鉱業振興費

## 事業名 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館運営管理協議会負担金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 航空宇宙産業課 企画連携係 電話番号：058-272-1111 (内 2939)

E-mail : [c11354@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11354@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 120 千円 (前年度予算額：120 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年額	120	0	0	0	0	0	0	0	120
要求額	120	0	0	0	0	0	0	0	120
決定額									

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・県と各務原市では、将来の航空宇宙産業を担う人材の育成を図り、もってモノづくり産業全体の振興と地域の活性化に寄与することを目的として、「かかみがはら航空宇宙科学博物館」のリニューアルを共同で進めてきた。
- ・リニューアル後は、「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」に改称し、県と市の共同設置による公の施設として位置付けるため、平成 29 年 6 月議会で岐阜かかみがはら航空宇宙博物館条例 (平成 29 年岐阜県条例第 30 号及び平成 29 年各務原市条例第 16 号) を制定し、指定管理者制度を導入することを決定した。
- ・また、県と市では、博物館の運営・維持管理等に関する事務を県と市が共同で管理及び執行するため、平成 29 年 4 月に地方自治法に基づく「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館運営管理協議会」を共同で設置している。
- ・平成 30 年度には、指定管理者による博物館の管理運営状況等を評価する「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館指定管理者評価員会議」を設置しており、同会議の開催経費など、協議会の運営費を県と市から負担金として交付する。

## (2) 事業内容

負担金：120 千円

協議会の運営費について、県と市が半額ずつを負担する。

(運営費全体額)

報償費：105 千円

旅費：104 千円

需用費：2 千円

役務費：7 千円

使用料：22 千円

計 240 千円 → 県と市の負担額 各 120 千円

## (3) 県負担・補助率の考え方

博物館の運営・維持管理等に関する事務を、県と市が共同で管理及び執行することを目的に設置した協議会であることから、県と市が同額を負担する。

## (4) 類似事業の有無

有（岐阜産業会館運営管理協議会）

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額（千円）	事業内容の詳細
負担金	120	運営管理協議会負担金
合計	120	

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 事業主体及びその妥当性

- 平成29年3月に改訂した「岐阜県成長・雇用戦略2017」において、航空宇宙産業を県の成長産業に位置付けるとともに、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館を活用して、「小中学生の航空宇宙に対する興味の喚起と同産業への将来の就業促進」を図ることを具体的な取組として掲げている。
- 平成27年9月に策定した「リニューアル基本構想」において、リニューアル後の博物館は、県と市が共同で施設を所有し、共同で運営管理を行う方針を示しており、県と市が事業費の半額ずつを負担して共同で実施することが妥当である。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」の指定管理者による管理運営状況等の評価など、博物館の運営・維持管理等に関する事務を各務原市と共同で管理及び執行する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
	(H )	(H )	(H )	(H )	(H )	%

### ○指標を設定することができない場合の理由

博物館の運営・維持管理等に関する事務を、県と市が共同で管理及び執行することを目的に設置した協議会の運営費に関する予算要求であり、指標の設定になじまない。

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

令和元年7月18日 令和元年度第1回指定管理者評価員会議を開催

令和2年2月25日 令和元年度第2回指定管理者評価員会議を開催

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

指定管理者評価員会議を開催し、有識者から得られた評価及び意見について、博物館の運営管理に反映して改善を行った。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</li> </ul>		
(評価)	○	県と各務原市が「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」を共同で所有及び運営管理するため、地方自治法に基づき、運営管理協議会を共同で設置しており、指定管理者による博物館の管理運営状況の評価など、博物館の運営・維持管理等に関する事務を共同で管理及び執行する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、 △：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>		
(評価)	○	指定管理者評価員会議を開催し、有識者から評価及び意見を聴取した。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</li> </ul>		
(評価)	○	県と各務原市が共同で指定管理者評価員会議を開催しており、事業の効率化が図られている。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</li> </ul> <p>平成 30 年 3 月 24 日の博物館全館リニューアル・オープンに伴い、博物館機能の充実を図るとともに、指定管理者制度を導入した。引き続き、指定管理者による博物館の管理運営状況の評価を行うとともに、博物館の運営・維持管理等に関する事務を共同で管理及び執行する必要がある。</p>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</li> </ul> <p>博物館の指定管理者による管理運営状況等の評価など、博物館の運営・維持管理等に関する事務を県と市が共同で管理及び執行することで、効果的かつ効率的な運営管理を行うことができる。</p> <p>また、展示内容や教育プログラム等の充実、各種イベントの実施など、博物館の魅力・集客効果の向上を図っていく。</p>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

